

会 議 録

審議会等の 名称	令和４年第６回教育委員会（定例会）
開催日時	令和４年４月２８日（木）１４：００～
開催場所	山口市役所別館１階第１会議室
公開・部分公 開の区分	公開
出席者	藤本教育長、山本委員、佐々木委員、横山委員、佐藤委員、角川委員、鮎川委員
欠席者	
事務局	兒玉教育部長、古賀文化財担当理事、上野教育部次長、石川教育総務課長、藤原教育施設管理課長、右田学校教育課長、内田社会教育課長、渡辺文化財保護課長、松富中央図書館長、伊藤教育総務課主幹、戸嶋教育総務課副主幹
付議案件	議 案 （１）教科書以外の教材の使用承認について （２）山口市社会教育委員の辞任及び補欠委員の委嘱について 報 告 （１）成人式の名称変更について 協議事項 （１）令和４年度の課題・懸案事項等について
	藤本教育長 それではただ今から、「令和４年第６回教育委員会（定例会）」を開会いたします。 会議録の署名につきましては、山本委員さんと鮎川委員さんをお願いしたいと思います。 本日は追加議案を含めまして、議案２件と報告１件、協議事項１件となっております。 まず、この議案の公開・非公開を確認いたします。 本日の案件につきましては、市議会に上程する案件等ではございませんことから、この議案を「公開」にて審議したいと思います。 公開に賛成される方は挙手をお願いいたします。 ＜挙手多数＞ それでは、本日は全てを公開にて審議いたします。 それでは、議案第１号「教科書以外の教材の使用承認」について、事務局からお願いします。 右田学校教育課長。 右田学校教 それでは、議案資料①と議案参考資料②の１ページ目を御覧ください。

	育課長 教科書以外の教材の使用承認についてお諮りするものでございます。 学校におきまして、教科書の使用について規定されていますが、主たる教材として児童または生徒に使用させる教科用図書・準教科書については、使用承認依頼により、教育委員会の承認を得る必要があるものでございます。 参考資料②の１ページにありますように、小学生体育の副読本「わたしたちの体育」を２校分使用させていただきたいと思います。 よろしくお願いいたします。
	藤本教育長 それでは議案第１号につきまして、意見・質問等ありましたらお願いいたします。 <意見・質問無し> では、意見・質問等が無いようでしたら、議案第１号について承認される方は挙手をお願いいたします。 <挙手多数> それでは、原案の通り承認いたします。 続きまして、議案第２号「山口市社会教育委員の辞任及び補欠委員の委嘱」について、事務局からお願いいたします。 内田社会教育課長。
	内田社会教育課長 資料Ａ・追加議案集の１ページを御覧ください。 「山口市社会教育委員の辞任」の承認、及び「補欠委員の委嘱」について御説明申し上げます。 これは推薦団体でございます山口市立中学校長会から、令和４年４月１日付の人事異動に伴う委員変更の申し出があったことによりまして、「山口市社会教育委員の設置に関する条例」第３条及び第４条に基づきまして、お手元の議案の通り、辞任を承認し、補欠委員を委嘱しようとするものでございます。 本日、この教育委員会で御承認をいただきましたら、令和４年４月２８日を以て山本優様を解任し、残任期間の令和４年４月２９日から令和４年９月３０日までを村瀬充俊様に委嘱させていただく予定でございます。
	藤本教育長 それでは議案第２号につきまして、意見・質問等ございますでしょうか。 <意見・質問無し> では、意見・質問等が無いようでしたら、議案第２号について承認される方は挙手をお願いいたします。 <挙手多数>

	それでは、原案の通り承認いたします。 続きまして、報告第1号「成人式の名称変更」について、事務局からお願いいたします。
内田 社会教育課長	成人式の名称変更につきましては、資料A・追加議案集の最終6ページを御覧ください。 成年年齢を18歳に引き下げる民法の改正が、令和4年4月1日から施行されたことに伴い、本市成人式の名称について次の通り変更します。 名称については「山口市^{はたち}二十歳のつどい」。 理由といたしましては、ふるさと山口を思い、ふるさと山口を大切に思う心、そして旧友との再会のために思いを馳せ、集うことから「^{はたち}二十歳のつどい」としました。「^{はたち}二十歳のつどい」は愛着ある山口市で、市出身者としての誇り、また、地域社会とのつながりを参加者に真に感じてもらうために開催するものでございます。 なお、「^{はたち}二十歳のつどい」の開催日については令和5年1月8日、会場は山口市民会館としております。対象者につきましては「令和4年度に20歳に達する者」ということにしております。 以上でございます。
藤本教育長	それでは報告第1号について、意見・質問等はございますでしょうか。
山本委員	この名称変更に伴って、内容的に何か工夫しようとか変更しようというような予定はございますか。まだ具体化してないかもしれませんが。
内田 社会教育課長	内容について、具体的なところは今検討中でございます。
山本委員	「^{はたち}二十歳のつどい」ですから「成人式」ではないので、当然、登壇して意見を表明する代表者にも何かしら、内容的に変わったところが出てくると思うし、アトラクション的にも「つどい」と「成人式」では違うだろうと思います。 そのあたりをぜひ、斬新な工夫をしていただければと思います。
藤本教育長	社会教育課でしっかり練っておられますので、どうぞお願いいたします。 他に何かございますか。 無いようでしたら、協議事項1「令和4年度の課題・懸案事項等」について事務局からお願いします。
石川 教育総務課長	それではお手元の資料Bになります、「令和4年度の課題・懸案事項等」について資料を御覧ください。 協議事項1「令和4年度の課題・懸案事項等」について、それぞれの担当課で順次、御説明いたします。 それではまず、2ページを御覧ください。 教育総務課の説明事項になります。 まず、「第三次教育振興基本計画の策定」についてでございます。

現在の「第二次教育振興基本計画」につきましては、計画年度が令和4年度までとなっております。こうしたことから今年度、第三次の新しい計画を策定するものでございます。

スケジュールといたしましては、現在、計画策定委員会の開催に向けて、委員の選定を進めているところでございます。こちらの策定委員会が6月～10月の間に4回程度の開催を考えておりまして、最終的に秋～冬にかけて手続きを経る中でパブリックコメントを実施いたしまして、最終的な成案とする予定でございます。

こちらの第三次計画にあたっての懸案事項といたしましては、「本市の特長を生かした教育の基本的方向性と施策」の検討と、教育目標を新たに見直しすることを考えているところでございます。

次に、「小・中学校の適正配置」についてでございます。

現在の状況といたしまして、在籍人数が少ない小学校がございまして、今後、児童が実質的にいなくなるという状況が考えられます。

実際には、こうした学校については、適正配置という観点から対応をしていく必要があると考えております。

今後、学校や保護者、地域住民との協議などをしていきながら、学校のあり方について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、「学校管理運営」についてでございます。

「新型コロナウイルス感染症への対応」といたしまして、国の補助金でございます「学校保健特別対策事業費補助金」を活用しまして、各学校において感染症対策をとっている状況です。昨年度に引き続き、今年度においても対策を実施するというところでございまして、小学校の管理費として約4千万円、中学校の管理費として約1,900万円を計上しておりまして、各学校への予算を配当しているところでございます。

次に、「学校給食運営」についてでございます。

こちらの課題といたしましては「給食費の統一及び改定」としております。現在の給食費は合併前の給食費を基本としており、各地域によって額が異なっている状況です。また、消費増税による改定等は実施しているものの、物価上昇による改定は平成22年が最終となっている状況でございます。過去、令和2年度における公会計化導入で方針伺いをしているのですが、そこで給食費については当面現状のままとしております。まずは公会計化の導入を進めて、導入後の実施状況等を踏まえながら検討するとしていくところです。こうしたことから、実際の動きとしまして、今年度は調査研究に着手したいと考えているところです。

続きまして、「調理場及び厨房機器の老朽化」についてでございます。

令和2年度から厨房機器の更新を順次、積極的に進めています。その関係で更新費用が大きな財政負担となっており、財政部局から「調理場の新規建設を含めた統廃合」の検討を求められているところです。そう

	した状況で更新を進めておりますが、令和2年度には1億9,600万円、令和3年度は4,600万円、令和4年度は4,100万円の費用を計上し、執行しております。積極的に進めてきた結果、順次、更新が進んでいる状況でございます。 次に、「調理員等の配置」でございます。給食調理場は食数の関係もございまして、正規職員が2～3名の職場が多いです。そうしたことで、休みが出た場合には職員数が少なくなる場合もあり、休暇が取りにくい等の弊害が生じているところです。また、人数が少ない職場ということから、職員が精神的不調を訴える場合もあります。そうした中で人事等、十分意見を聞きながら、改善を進めている状況でございます。それに加えて、各学校の食数も一部、減少が進む状況でして、令和3年度からは山口市内に配置される栄養教諭が1名減となっている状況が継続しております。 次に、「学校給食における有機野菜の利用促進」についてでございます。学校給食における有機野菜の利用拡大については、推進する団体から要望がなされた経緯があり、市議会でも有機栽培拡大の観点から質問があった状況でございます。そうした中で当面の取り組みといたしましては、令和4年度にモデル校を設定し、年間3日程度、有機給食を実施する方向で、市長部局と調整を進めているところでございます。 次に、「市立小・中学校における電話応答装置の導入」についてでございます。教職員の働き方改革の一環として、勤務時間外における電話対応に多くの時間を割いている状況を改善するために、学校の勤務時間外の電話対応を減らし、授業の準備時間や、児童生徒と向き合うための時間を確保するために導入するものでございます。装置の概要としましては、勤務時間終了後、学校の外線電話を手動で応答メッセージに切り替え、電話に出なくても済むようにします。また、電話をかけてきた相手に対しては特定のメッセージを聞かせるものとしておりまして、相手の音声は録音いたしません。応答メッセージとして考えているのは、この通りでございます。6月からの運用を目指して、取組を進めているところでございます。 教育総務課の説明は以上となります。
藤原 教育施設管理課長	次に教育施設管理課分の主要事業、課題・懸案事項についてご説明いたします。 初めに、主要事業でございます。資料6ページを御覧ください。 まず、概要として、学校施設等、維持管理しております施設を示しております。次に業務内容としまして、維持管理等をお示ししております。 7ページを御覧ください、今年度予定しております事業内容をお示ししております。 「長寿命化改修事業」として、長寿命化改修事業、そして、校舎改修・

トイレ洋式化・プール改修等の工事及び設計を行います。令和４年度で
お示ししているところが、今年度、工事・設計を実施いたします学校と
なります。

続いて８ページ、「安心安全推進事業」として、屋内運動場の非構造
部材の落下防止対策を行っております。こちらも令和４年度で今年度、
工事・設計を実施する学校を示しております。

「維持管理業務」といたしまして、湯田小学校の屋外トイレの建設を
計画し進めております。

「その他（増改築事業）」として、現在、嘉川小学校と大内南小学校
の増築工事を順次、進めている状況でございます。

９ページを御覧ください。課題懸案事項について、主なものをご説明
いたします。

「大殿小学校の遊具改修」でございますが、小学校において児童が遊
具から落下したことから、安全対策について検討している状況ござい
ます。

「学校校舎を利用した児童クラブ」についてでございます。現状、学
校の敷地内に児童クラブの建設が随時、行われている状況にございま
すが、待機児童等はなかなか減りません。こども未来課より、阿知須小
学校特別教室棟で、長期休み時に臨時的児童クラブを運営したいとの依頼
がございました。今、学校とも協議しながら進めておりますが、「普通
教室に立ち入らない」などのいろいろな条件がございます。学校の教職
員に負担がかからない方法があれば、協力できるということで検討して
いるところでございます。ちなみに阿知須小学校については、屋内運動
場という独立した建物の内部にミーティングルーム等がございまして、
そちらであれば通常時、学校開放している建物ということで、先生方へ
の負担なく貸し出せるかなと考えているところでございます。候補地は
そこということで、検討しているところです。

続きまして「小・中一貫教育への対応」ですが、これは今後、いろ
ろと検討されるということで、当課としても協力すべきところはないか、
課題として掲げております。

学校施設の防火シャッターの改修は随時、進めておりますが、改修す
るとなるとお金がかかるところで、法の不適格についてはしているところ
ですけれど、既存不適格という、設置当時には適合だったものの、現
行法では合わない、ただ、それが違反ではない状況のものについて、な
かなか予算がつかないところもあって、予算が確保できるようにいろ
ろと対応しているところでございます。

「生雲小学校屋内運動場の老朽化」についての項目を挙げております
が、少人数の学校について、なかなか予算が付きにくいところござい
ます。対応としましては安心安全、そして環境改善に絞って修繕を進め

	ている状況でございます。 また、タブレット等が設置されている状況で、ケーブルが付いていない部屋も増えてきております。屋内運動場で活発に授業されているところもあるので、そこにもケーブル等が必要になってくかなと、まだ出ていませんが、今後、屋外のほうへ出ていくとなると、なかなか無線が飛ばないことを危惧しております。 そのほか小郡学校給食センターに隣接した道路の改良について、県とやり取りしている件の状況についてお示ししております。 教育施設管理課分は以上でございます。
右田 学校教育課長	次に学校教育課分につきまして説明させていただきます。 資料 11 ページをお開きください。 まず、「2022やまぐち学びの改革アクションプラン」についてでございます。 「第二次山口市教育振興基本計画」で掲げた教育目標「やまぐちのまちで育む ふるさとを愛し 豊かな心と健やかな体で 未来を生き抜く子ども」の実現に向け、「やまぐち学びの改革アクションプラン」を策定し、山口市立各幼稚園、小・中学校と市教育委員会が一体となって、3つの学びの改革に取り組んでおります。 「2022やまぐち学びの改革アクションプラン」では、児童・生徒主体で対話・協働を手がかりにした深い学びのある授業の推進、自他を思いやる心の教育の充実、コミュニティ・スクールや地域協育ネットの取組の活性化等に、小・中学校のつながりをより意識しながら取り組んでいくこととしております。小・中学校、地域で目指す子ども像をしっかりと共有し、全ての学校が「幸せな学校」となるよう、山口のまち全体で子どもたちを育てていく取組を進めてまいりたいと考えております。 その上で、「地域連携教育の推進」についてでございます。今年度は学校運営協議会、地域協育ネット協議会の更なる活性化を図り、児童生徒が熟議に参加するだけでなく、熟議で出された提案を実現させていく「山口市コミュニティ・スクール具現化事業」を推進していくこととしております。また、地域連携教育に係る広報活動を強化し、積極的に情報発信していきたいと考えております。 続いて、「小中一貫教育について」でございます。本市はこれまで、様々な教育課題を解決する方策の一つとして早い段階からコミュニティ・スクールを基盤とした学校運営に力を入れております。最近の文科省による全国調査によりますと、学年が進むにつれての学力低下、いわゆる「中一ギャップ」による不登校件数の増加などの課題も見えてきております。そういった教育課題を解決するためにも、コミュニティ・スクールを核とした学校運営に加えて、これまで小・中学校が互いに情報

共有しながら教育活動を行ってきた小中連携教育の取組を一步前進させて、小学校と中学校が一貫性を持って、義務教育9年間の学びと育ちを支えていくことが大切であり、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を力強く推進していきたいと考えております。

「YCAM連携について」でございます。昨年度は「子ども未来型学習プロジェクト」として、小・中学校のモデル校各1校において連携事業を実施することが出来ております。小学校では生雲小学校において、郷土資料のデジタル版「360° 図鑑」の作成を通して、児童が情報収集や編集、そして、発信・表現する手段を学び、中学校では潟上中学校において、デジタル機器を活かした体育祭新種目の創作に、生徒が主体となり取り組んでおります。それぞれ、YCAMがこれまで培ってきた知見を活かしながら、事業展開をすることが出来ております。今年度はこの取り組みを生雲小学校に加えて、白石小学校、秋穂小学校でも行うことにしております。また、中学校においても、宮野中学校の文化祭で事業展開を考えております。

「ICT教育の推進」についてです。小・中学校におけるICT機器を活用した授業等の蓄積・普及や教員研修実施等の支援を行うとともに、山口大学やYCAMとの連携による授業づくり等の実施により、本市の学校教育における全体的なICT活用水準の向上を図っていきたいと考えています。また、一人一台端末を活用した学びの充実を図るため、家庭への端末の持ち帰りをしっかりと推進してまいります。さらに、こうした取組を着実に推進していくため、本市における学校教育の情報化の推進に関して、具体的な目標や取組の方向性を示す「(仮称)デジタル教育推進計画」を今年度末に策定することとしております。

「通信環境の整備」についてです。校内ネットワークについては国の基準である通信速度を確保しておりますが、校外のネットワークは、一度に48名しか視聴することが出来ない課題がございます。そういったことから現在、光ファイバーの設置を「山口ケーブルビジョン株式会社」が進めておりますが、この工事の進捗に伴いながら、通信速度のほうについては確保できるように見通している状況でございます。また、小・中学校の一部の体育館や特別教室でLAN配線が未整備になっておりますので、早急な整備が必要だと考えています。

「ICT機器等の計画的な更新」でございます。一人一台端末の導入に伴い、より多くのICT機器や関連ソフト等の導入を進めているところですが、こういったものを効果的・効率的に活用していくため、更なる環境整備が必要でございます。そういったことから、予算確保にもしっかりと努めてまいりたいと思います。

「デジタル教科書」についてでございます。現在、学校に導入しております指導者用デジタル教科書につきましては、学校現場から必要不可

	欠なツールとして高い評価を受けております。また、教員の働き方改革の一助にもなっています。現在、小学校では各学年2教科、中学校では各学年1教科を、各学校で選択して導入することにしております。必要不可欠なツールとなっていることから、導入に係る予算について、更なる増額を求めていく必要があると考えております。 「新本庁舎整備に係る検討」でございますが、移転に伴い、山口市立小・中学校教育情報ネットワークをこれまでと同様に使用できる環境整備等の課題が必要です。検討・協議を進めてまいりたいと考えております。 「選択校区」についてでございます。選択区域につきましては、平成16年度に27カ所導入し、平成23年度には8カ所を追加しております。前回の改正から10年が経過しており、他の行政区での選択校区についての意見や、小郡エリアにおいては車座トークで選択校区の廃止について意見があったことも踏まえ、令和3年度に小学校へ調査を実施し、保護者や地域住民から選択校区の追加等の要望は特段あがっていないとの報告を受けております。 「部活動の地域移行」についてです。本年5月、スポーツ庁の「運動部活動の地域移行に関する検討会」より、部活動の地域移行に関する提言が取りまとめられ、発表される予定です。その後、県教委から担当者を招いて、中体連山口支部や市校長会、市スポーツ交流課等の関係団体による検討会議を実施する予定です。現在は市スポーツ交流課との情報交換会を実施するとともに、他市の取組について、情報収集を行っております。 資料には記載しておりませんが、追加で、昨年度に懸案事項として説明しておりました学校運営協議会の委員報酬につきましては、関係規則を改正いたしまして、今年度から年額3,000円をお支払いすることとしておりますので、御報告させていただきます。 以上でございます。
内田 社会教育課長	次に社会教育課の主要事業について、御説明いたします。 まず「地域ネット推進事業」についてでございます。 地域協育ネットは中学校区を一つのまとまりとして、幼児期から中学校卒業程度までの子どもたちの育ちや学びを、地域ぐるみで支援するための教育支援体制づくりを行う、山口県独自の取組でございます。コミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会と併せて、学校・家庭・地域が連携・協働する、やまぐち型地域連携教育の柱となっております。本市では令和4年度も引き続き、地域学校協働活動推進員を委嘱しているところでございます。また、今年は「地域とともにある学校づくり」を目指す取組の一環として、昼休みの時間帯を利用し、学校に地域の高齢者や学生などを招いた異世代交流や、多様な体験活動の機会の充実を

図り、将来的な地域の担い手となる児童・生徒に対し、シビックプライド、いわゆる地元に対して貢献したいと思う気持ちの熟成を図ってまいります。地域協育ネットの仕組みにより、地域と児童をつなぎ、「地域をより良い場所にするために、自分自身が関わっている」という当事者意識や自負心を高めていけるよう、進めていきたいと考えております。

次に「山口市教育支援ネットワーク『やまぐち路傍塾』」の運営についてです。本市独自の人材バンクとして「豊かな経験や知識、多様な技能等を生かしたい、発揮したい」という市民の皆様に登録していただき、学校や地域とをつなぐネットワークを構築しております。路傍塾の活用状況につきましては、表のとおりでございまして、下段の表を御覧いただければと思います。依然として新型コロナウイルス感染症の影響はありますが、そうした状況の中でも、昨年度より活用件数は増加しており、総じて徐々に件数が増加傾向にございます。今後は、路傍塾の活動状況や広報活動に関するアンケートの回答結果を整理・分析の上、路傍塾の活用拡大に向けてまいりたいと思っております。さらには、「やまぐち路傍塾」を広く知っていただき、関心を持ち活用していただけるよう、今年度中に「路傍塾だより」をリニューアルする予定でおります。

続きまして、「家庭教育支援」についてでございます。現在、育児不安を抱える保護者に対する家庭教育支援に係る取組として、以下の事業を展開しているところでございます。その成果といたしましては、市総合計画に基づく「令和2年度主要な施策の成果報告書」において、「家庭教育を支援する講座や相談窓口を知っている保護者の割合」が目標値75%を上回る、78.1%を示しております。今年度は家庭教育アドバイザー29名体制で、コロナ禍での対応も含め、相談・支援体制の強化を図っていくこととしております。事業については、記載のとおりでございます。本年度からの新たな取組としては、オンラインによる個別相談の実施と、保護者カフェの開催場所を地域交流センターでも実施することを考えております。まず、オンラインによる個別相談の実施につきましては、相談窓口のツールを増やすことにより、相談しやすい環境づくりを構築していく狙いで実施し始めたところでございます。

次に保護者カフェについてでございますが、家庭教育アドバイザーで編成された山口市家庭教育支援チームが、学校の協力を得て、校内で保護者間の交流や憩いの場として、気軽に集まって対話できる保護者カフェを、これまでは主に学校において積極的に開催しておりました。今年度からは新たな試みとして、各地域交流センターでも保護者カフェの開催を考えております。地域交流センターで開催することにより、幼稚園・保育園・小学校・中学校の保護者や地域住民が集まりやすい環境の中で、学校種を超えた子育て世代のつながりを期待することが出来るのではないかと考えております。保護者同士の横のつながりに加え、新たに縦の

つながりの創出を図りたいと考えておりますが、各地域の状況や地域のニーズも含めて、進めていきたいと思っております。なお、家庭教育支援に関する事業の開催回数や参加者件数につきましては、下段の表のとおりでございます。

主要事業の最後は、「第二次山口市生涯学習基本計画後期推進計画の策定」でございます。生涯学習推進のための新たな課題や社会情勢の変化に的確に対応するため、本市の生涯学習の推進指針である「第二次山口市生涯学習基本計画後期推進計画」を策定することとしております。今後のスケジュールは下段の通りでございまして、必要に応じて教育委員の皆様へも情報提供したいと考えております。

続きまして20ページ、社会教育課の懸案事項について御説明いたします。

まず「地域協育ネット推進事業」についてでございます。主要事業でも説明しましたように、中学校区を単位として進めておりますが、中学校区によっては複数の小学校を抱えているほか、複数の地域・地区で構成されているなど、それぞれの地域性による相違が見られる現状の中で、地域協育ネットの担う役割として、地域全体での思い「めざす子ども像」の共有を進めていく必要がございます。また、一部の学校区での地域協育ネットが、以前の「学校支援地域本部事業」の体制を継続したかたちで実施しているため、「地域が学校を一方的に支援していく仕組み」としてイメージされることが多く、「学校支援」から、地域協育ネットのあるべき姿である「学校と地域との連携・協働」への意識の転換を円滑に進めていくことが求められるところでございます。そのためにも、学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員の果たす役割が重要であると考えており、そのコーディネート力などが十分発揮できるよう、研修等を通じて引き続き支援していくことが必要だと感じているところでございます。

続きまして、「山口市教育支援ネットワーク『やまぐち路傍塾』の運営について」でございます。やまぐち路傍塾の活用実態として、一部の登録者に偏りが見られる部分がございます。このため、例えば新規登録者を中心に、学校や地域学校協働活動推進員と連携いたしまして、当該者のPRを行事やイベント等を通じて行うなど、主体的な広報活動を進めていく必要があると考えております。また、今年度は利用申込や登録申請の電子化、マッチングの仕組み等を検討する必要もあり、制度利用者の利便性を向上させるとともに、事務負担の軽減を図り、利用者の増加につなげたいと考えているところでございます。

次に「家庭教育支援」についてでございます。これまでの家庭教育支援の取組において、一定の成果が上がっているものと考えている一方、家庭教育に関心や意欲が低い保護者層に対する、家庭教育力の格差は正

	を図る支援策が長年の検討課題でございます。この実態把握が難しい中で、今後の家庭教育支援の取組としては、学校内外において、家庭教育支援チームが中心となってPTAや地域とも連携しながら、家庭教育講座や保護者カフェ等のアウトリーチ型、援助が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出をしない人々に対して、積極的に働きかけて支援する取り組みの拡充を図るとともに、「家庭教育応援サイト」や情報紙「はつらつ」のほか、子育て支援アプリや山口市LINE公式アカウントなどの広報媒体を活かした情報発信を充実させ、全ての保護者が家庭教育に関する情報を、いつでも気軽に入手できる環境を、より一層整えていくことが大切だと感じているところでございます。また、こうした取組を様々な機会や場を通じて広報し、活用してもらうことで、家庭教育への関心を高めるとともに、必要に応じて、個別相談などにより不安や悩みの解決につなげていきたいと考えております。 最後は「児童文化センター」についてでございます。児童文化センター敷地を含む、湯田地域交流センター南側の遊休地等を種地とした「多世代交流・健康増進拠点施設（仮称）湯田温泉パーク」の整備に向け、令和2年10月に策定の基本計画において、児童文化センターの老朽化に伴う施設のあり方や、講座等のソフト事業の地域展開等を踏まえ、当センターの対応方針については「建物は解体し、廃止する」とされております。開館が12月までとなっていますことから、市民への閉館の周知は夏頃までにはしていき、閉館イベントにつきましても検討していく必要がございます。また、湯田温泉パークや地域交流センター等と連携した新たな事業展開については、令和6年度から事業実施できるよう、今年度中に関係部局と協議しながら、財源確保なども含め検討・調整を進める必要がございます。懸案・課題事項となっております。 以上で、社会教育課の主要事業・懸案事項の説明を終わります。
渡辺文化財保護課長	続きまして、文化財保護課の主要事業について説明いたします。資料22ページをお開きください。 「指定文化財保存助成事業」でございますが、こちらでは指定文化財の保存修理等などへの補助金の交付や事務手続きの支援等を行っております。令和4年度につきましては、資料の通りの助成を計画しております。新規といたしましては、「国指定重要文化財今八幡宮本殿・拝殿・楼門 防災施設整備事業」がございます。こちらは、令和4年度～6年度の3年間を予定しております。令和4年度は設計を行います。続きまして、「国宝瑠璃光寺五重塔防災施設整備」ですけれども、こちらは継続事業でございまして、今年度8月末に終了する見込みです。続きまして「国指定重要文化財今八幡宮本殿・拝殿・楼門 屋根葺き替え」でございまして、こちら継続事業でございまして、工期は12月末までの予定です。

続きまして、資料24ページを御覧ください。「鑄銭司・陶地区文化財総合調査事業」でございます。鑄銭司・陶地区にまたがる、周防鑄銭司跡の関連遺跡の総合調査を、平成28年度より山口大学とともにやっているものでございます。今年度は報告書の作成や、保存活用計画の策定が行われる予定でございます。また、引き続き山口大学の学生を受け入れるなどの連携をと考えております。

続きまして25ページ、「築山跡第1期整備事業」でございます。

こちらは、大殿地区にある「史跡大内氏遺跡築山跡」の南東部及び隣接地の整備を行っているものでございます。令和4年度につきましては、説明板設置や報告書作成を行うとともに、開園に伴う式典やイベント等を、交流創造部文化交流課とも連携して行うこととしています。内容につきまして、資料を御覧いただければと思います。

続きまして、26ページを御覧ください。「歴史文化資源保存活用推進事業費」でございます。こちらでは指定文化財等への未指定・指定に関わらず、文化財を「歴史文化資源」と位置付けており、これらの保存活用を行うための実行計画として、「山口市文化財保存活用地域計画」を策定いたしました。昨年7月に国の認定を受けております。この計画に定めた取り組みを推進するため、情報発信や人材育成を行っていくと考えております。今年度は資料にあります取り組みを行う予定としておりまして、特に歴史文化資源を活用したイベントに関しては、令和5年3月に阿東地区の長門峡が国名勝指定100周年を迎えることから、長門峡を中心とした事業を行っていくと考えております。

引き続きまして、懸案事項について説明させていただきます。こちらについても、主要事業と重複するものがございますので、ポイントを絞って説明させていただきます。

資料29ページ、「史跡等の整備について」を御覧ください。現在、「大内氏遺跡」のうちの「築山跡」、「名田島新開作南蛮樋」、「常栄寺庭園」の3ヶ所で整備事業が進んでおります。「名田島新開作南蛮樋」と「常栄寺庭園」につきましては、事業完了までにかかなりかかる見込みであります。一方、昭和62年度～平成3年度に保存整備工事を行いました「朝田古墳墳墓群」では、整備箇所の老朽化が目立っているところです。整備事業については、全体的なスケジュール調整が課題となっています。

また、現在、発掘調査を継続的に実施しております、「大内氏遺跡」のうちの「凌雲寺跡」及び「周防鑄銭司跡」につきましては、整備方針を打ち出すことが課題となっております。各史跡に関しましては、(1)～(6)をまた御覧いただければと思い、説明は割愛させていただきます。

続きまして、資料32ページを御覧ください。「指定文化財の修理等

	への支援について」でございます。先ほども御説明いたしましたが、国宝「瑠璃光寺五重塔」につきましては、防災施設整備事業を令和２年度～令和４年度に行っています。また、保存修理事業も計画中でありまして、所有者負担が合わせて約４，６００万円と見込まれています。なので、クラウドファンディングによる資金調達を検討しておられる状況です。 続きまして、「県指定文化財『河村写真館』の保存活用」についてでございます。こちらは市内大殿地区でございます。令和元年度に、建物を管理している所有者の御遺族から寄付の打診がありました。保存と活用について現在、検討しております。 続きまして、資料３５ページを御覧ください。「その他の課題・懸案事項等」でございます。「旧桂ヶ谷貯水池堰堤の保存・活用」でございます。こちらは小郡地区にありまして、大正時代に竣工いたしました上水道の施設です。平成２８年度に国の登録文化財となりました。令和元年１２月に整備・利活用についての要望書が、地元で組織された推進会議から提出されました。その後、小郡地域づくり協議会の協力も得ながら、回遊路の整備や維持管理を行っているところです。市としては、令和２年度に駐輪場整備と説明板の設置をいたしました。令和３年度には、樹木伐採や案内板設置をしております。 今後は要望書を受けまして、活用のための計画を今年度中に作成し、官民共同で文化財を活用した事例となるよう、取り組んでいこうと考えております。 文化財保護課の説明については以上でございます。
松 富 中 央 図 書 館 長	続きまして、３８ページをお開きいただければと思います。 中央図書館でございます。 まず、令和４年度の主要事業について御説明いたします。 ここに書いてありますように「誰もが安心して利用できる施設」となるように管理運営を行ってまいります。それと今年度は、平成３０年３月に策定しました「第三次山口市立図書館サービス計画」の最終年にあたりますので、各事業の総仕上げとともに、令和５年度からの５年間の指針となります「第四次サービス計画」を策定することといたしております。 プロジェクト事業ですが、図書館管理運営業務に関しまして「第四次図書館サービス計画の策定２年目」とありますが、１年目はアンケートを実施しております。そのアンケートを集計しまして、今年度、計画を作ることにしております。それと併せて、「第四次子ども読書活動推進計画」を策定いたします。併せて印刷代として２０万円ぐらいの予算となっております。 その下の「移動図書館車庫等新築工事」は阿東図書館になります。今

までは外に「ぶっくん」が停められておりましたけれども、雨の日とか雪の日とかは本の積み込みに大変な思いをしてやっていらっしたようですので、車庫と、車に到るまでのひさしを作る事業でございます。これは過疎債という起債の対象となっております。

それからその下、「点字用パソコン及びプリンタ購入」でございます。久々に更新するものでございます。視覚障がい者をはじめとして、目で文字を読むことが困難な方々に対して、様々な情報を点字・音声データなどで提供するネットワークとして「サピエ」というものがございます。今、図書館では年会費4万円払っているのですが、実質、データをダウンロードしたり、貸し出したりするといった利用がございませんので、年会費がムダになっている現状でございます。このプリンタやパソコンの更新を機に、もう少しサービス内容をアピールしまして、「サピエ」の活用を図ってまいりたいと考えております。

それと「日本一本を読むまち」に向けた取組といたしまして、「まちじゅう図書館推進事業」であるとか、移動図書館、「ブックスタート事業」など、図書館活用推進事業に積極的に取り組んでいこうとしております。

ここからは課題と懸案事項ですけれども、主なものを説明させていただきます。

一番初めの会計年度任用職員のところですが、会計年度任用職員が、一昨年までは週40時間勤務だったものが30～35時間に減りました。しかしながら、図書館が平日は19時までやっておりますので、体制的に厳しいという話を書いてあります。

40ページ「図書館の修繕及びメンテナンスについて」ですけれども、図書館も出来上がって来年度で20年経ちますので、修理が必要な箇所も出てきているという話を書いてあります。

それから41ページ、「山口市立図書館のサービスについて」でございます。

まず、「1 学校図書館支援サービスの今後のあり方について」でございます。学校図書館の運営に関するアドバイス、あるいは市立図書館の利用促進などを現在、行っておりますけれども、学校図書館については、教員に対する授業支援の役割を果たすことが求められております。そのため、中央図書館が図書館のノウハウを持って支援することに限界を感じております。例えば、教育課程や学習内容を熟知している教員経験者の配置など、今後の運営体制、あるいは組織の在り方について考えていかなければならないという問題点でございます。

それと、中央図書館では学校図書館支援等の図書の収納場所が不足しており、これが今、団体貸出だとか「ぶっくん」だとか、そういった専用の本があるのですが、その収納場所がもう無くなっている

	状況です。現状、どういうところをとっているかという、皆さん、学校で同じ教科書を使われていると思いますが、その授業の進み具合が大体同じなのですね。その授業等で必要とする図書が大体同じなのです。今、本数が少ないものでして、本の取り扱いになっているといったような状況です。蔵書の充実というのは、これからさらに必要になってくると思っております。それで今、新庁舎の話がございまして、教育委員会が新庁舎に入れば、この場所を学校図書の支援機能として使わせてもらえないかなと。そういった検討を始めていかなければいけないというのが、ここに書いてあることとございます。 それから、「2 地域の人材活用、育成の推進について」ですけれども、今、中央図書館にはいろいろなボランティアさんがいらっしゃいます。この前も新たに「パレットの会」というようなところを導入したところ、快くたくさんの方に来ていただきました。普通は「行政はここまで出来る。出来ないところは民間にお願いしますね」というのが、行政と民間が協力している点では大変大きな意義があると思っておりますけれども、「行政はここまで出来る」というのではなんかこう、「予算もここまでしかないから」みたいなことになりつつあるかなという気がしますので、サービスの向上をボランティアに依存するというのはどうかなとも思っています。今のところは皆さん、喜んでやっていただいているので、非常に良いのですけれども、ちょっと将来的な問題も考えていかなきゃいけないなというふうに思っております。 それから42ページ、「5 デジタル技術や機器を活用した利便性の向上の取組について」でございます。 これは今、県内でもかなり入れておりましたが、電子図書館。これもやっていかざるを得ないかなという状況に来ております。これの検討を進めていきたいというふうに思っております。 それと、この前のコロナ休館時にもやりましたけれども、ウェブサイトとかスマホで借りたい本の予約が出来るのですけれども、「使い方がよく分からない」といった声を聞きましたので、この4月から社会教育課さんでやっていらっしゃる「まちかど講座」に、お年寄りでもスマートフォンで、非接触でも借りられるといったような講座を設けまして、御要望があれば御説明にといったようなことをするようにしております。 以上です。
藤本教育長	基本的な説明になって申し訳ありませんでした。 協議第1号につきまして、どこでも結構でございますので、何かございましたら、各委員から御意見をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
佐々木委員	5ページの電話応答装置のところなのですが、私、装置を設置することについては反対というわけでもないですけど、メッセージとして「緊

	急かつ重大な場合は、山口市役所～」という対応で良いのでしょうか。 これ、代表番号でしょう。代表番号で受けて、それをまた学校教育課なり教育総務課なり、緊急のところに回していくと、全然緊急ではなくなってしまうのではないのでしょうか。
石川教育総務課長	電話応答装置の運用について御説明いたします。 今、想定しておりますものは御指摘の通りでございますが、校務終了時にとにかく重大な場合の連絡先を御案内いたしまして、そちらへかけていただいた場合には順次、学校教育課を通して連絡するというものでございます。御指摘の緊急という内容にもよりますけれども、通常、一般的な救急というような状況であれば、それに適した行政サービスに対して保護者の方が連絡されることによって、例えば救急車であるとか、そういったものが当然、用意されておまして、そういったもの以外の緊急連絡先ということで想定いたしております。ですからそのあたり、運用の協議を進めております。今、実施に向けた検討を進める中では、こういった連絡先というのを想定しております。
児玉教育部長	このことに関しまして、5月下旬に保護者宛ての文書を各学校で配布することとしておまして、その中で市役所のほうへお電話いただく時の説明文書を入れるようにしております。その際も、「急かつ重大な場合」ということが分かる要項も御用意しようと考えております。
佐々木委員	「急かつ重大な場合」というのは、どういうものでしょうか。
石川教育総務課長	具体例は示せませんが、少なくとも学校から着信があったということで、保護者から折り返し連絡されるようなことがないように、丁寧に説明したいと思っています。
鮎川委員	この件をお尋ねしたかったのですけれども、2点ほど。 1つ目は「手動で切り替える」とありますけれども、朝は何時からそのスイッチを入れるかということですね。欠席とか遅刻の連絡を、メールで届けておられる学校もあると思うのですが、全ての学校がそうでなかった場合、電話連絡ということになるかと思います。教員の勤務時間は8時10分から15分から、16時30分から35分ぐらいまでですので、その前に電話がかかってくると思います。 それから、「勤務時間終了後」と書いてありますけれども、中学校でいうと、子どもたちが部活動をする時間です。まだ学校にいる時間に、果たしてこれを切って良いものかということが疑問です。夏場でしたら下校時間が18時半という学校が多いと思いますので。あるいは、下校中の事故等々ある場合の学校への連絡などが緊急にあたるかもしれませんけれども、そういうふうな場合、あるいは、欠席した児童・生徒への様子を伺うといったことや、日課連絡などは部活終了後にでもすることになるかと思います。場合によっては、いじめとか問題行動等で、保護

	者へ連絡を取ることがありますが、学校からはできても、保護者からは掛けられない状況がどうしたものだろうかと。色々なことが懸念されます。そしてまた、学校によってスイッチを切り替える時間に差が無いほうが良いと思います。「あそこの学校は受けてくれたのに、うちの学校は。」ということも無いよう、一律に出来るようなかたちで運用面のことを考えていく必要があるのではないかなというふうに思っております。
右田学校教育課長	まず、応答メッセージの時間設定につきましては、各中学校区で、地域の様々な実情を見てとなりますことから、最終的には各学校で判断して決めることとしております。一応、学校教育課から、目安となる例を多数用意して、提示しております。例えば、18時30分～7時30分とか、委員さんの御指摘の通り、部活動の夏時間と冬時間で分けるとか、また、長期休業中においては勤務時間以外の時間であるとか。それもきちんと時間を示してですけれども、そのようなかたちで示すこととなります。また、御指摘の通り、児童生徒に関する保護者会議が必要な場合もございます。教育委員会としては手動で応答サービスに切り替えるとしていますから、様々な対応が落ち着かない状況が続いている時には、応答サービスのボタンを押さなければ、電話を受けることは何時でも出来ることで今、お願いしているところでございます。 今、目安時間でいくつか示しておりますので、そのあたりで設定していただくとは思っていますが、地域によってはバス通学のところもございまして、なかなか一律の調整は難しいところでしたが、出来るだけ保護者の方との連絡は取りやすいように、無理のない範囲で、働き方改革という目的も踏まえつつ設定していただくということでお願いしております。
藤本教育長	校長会との協議もまた、しっかりと踏まえてやっていただければならないところです。
角川委員	そのことについてなのですけど、それはもう、他の市とか県外とかでも実施されていることなのではないでしょうか。そういうモデル的なことがあって、今回、山口市が取り入れるかたちですか。
右田学校教育課長	県内で先行されている市がございまして。そういったところの好事例を参考にさせていただきながら、目安時間をお示ししているところでございます。
藤本教育長	県立学校もそうだったと思います。もう全部切り替えたということで、高校はもうなっている。近隣の中学校でも切り替えが増えています。
佐々木委員	今の関連ですが、アプリとかメールとか併せて、同時並行的に推奨するみたいなことではなくて、まず電話でかけ直してくださいということが優先されることなのではないでしょうか。 つまり、欠席、出席については、朝や午後での連絡方法が違ってくるわけで、そうした中でアプリ等を活用するといったことを併用していく

	ことはないのでしょうか。 それから、これは論点が違ってきますが、録音はしないということで、留守番電話に入れるかたちの録音はしないということだろうと思いますけれども、最近、大手企業のカスタマーサービスに電話したら、録音されますよね。ですので、基本的にはこの件に限らず、学校に電話がかかってきたものについては録音していくというような仕組みをとったほうが良いのではないかと考えていますけれども。ここで録音しないと「留守番電話にメッセージを残してもらってもいろいろ困るので」とは思います。
角川委員	先程の話と一緒にですが、私もアプリとかは良いなと思っています。 いろいろな事件が起きたときに責任逃れと思われてしまうところもあるし、現実、働いている保護者がどれだけその時間に来るだろうかというところもあったりすると思います。 一方で心配なのが、一部の熱心な部活動の先生が、休みの日とかの対応で個別に携帯電話を教えるということも事実、あるのではないかと思います。公式ではないのですが。そうすると、先ほどの不公平感ではないのですが「一部の先生は対応してくれるのに」みたいなことがあるので、教職員の中である程度統一しておかないと、1人のところに全部の負担がかかるようなことが起こってしまうのかなというのは気になりました。
右田学校教育課長	一部の先生に負担が偏ったり、学校によって対応が異なったりというようなことがないように、そこは働き方改革の観点と、保護者への丁寧な対応の観点、両方バランスをとりながら行っていきたいと思っています。
藤本教育長	アプリというか、連絡のことは何かありますか。
右田学校教育課長	特に朝の時間帯の、学校と保護者の連絡のデジタル化、アプリにつきましては、今、準備を進めているところでございます。
角川委員	さっきの欠席連絡のことですが、アプリになると、保護者にとって一番楽なのではと思う点として、不登校とかが続いている時に電話をかける行為って、保護者にとって、とても負担が大きいと思うのですね。そういうところで、アプリとか他の手段での連絡が出来るというのは、休ませている保護者にとっても、精神的に楽になると思ったりします。
佐々木委員	他市では忘れ物を取りに行くのも時間を決めて、これ以後は受け付けないみたいなこともされているみたいなので、関連して検討しても良いかなとは思っています。
藤本教育長	その辺は他市とか、いろいろな事例を研究していく必要があるかと思っています。しっかり協議していく必要がありますね。 他に何かございますか。
山本委員	20ページになります。これは私の共感と期待ですが、地域協育ネッ

	トの推進事業については、私が9年前、地域連携が始まる時に上司から言われたのは「早く地域連携をやろう。そうすれば子ども達にも地域にとっても互いにWin-Winの関係になるだろう。」ということでした。しかしWin-Winの関係を作ろうとすると、地域が一方向的に支援していく仕組みが強調されやすくなっていくだろうと思っていました。現在、学校と地域の関係においては、そのとき考えていたような方向に流れているのだろうと思います。 私はどちらかというと、Win-Winといった形ではなく、保護者や地域、学校の互いのマイナス面を理解し合った上で支援することによって、はじめて信頼関係が生まれ、そこに連携というものが存在してくるのだと思っています。まさにここに書いてある通りだといえます。 私はWin-Winではなくて、どちらかといえば御用聞き同士ぐらいの関係で良いのかなと。それぐらいの関係を作っていくための地域学校協働活動推進委員であってほしいし、コーディネート力というのを、その御用聞き感覚があってほしいなというふうに思っています。 ぜひ、この考え方を山口市は進めていただきたいと思います。
内田 社会教育課課長	御指摘いただいた通りで、実は私、昨年度まで佐山地域交流センターに配属していたこともあり、学校運営協議会も地域協育ネットも参加させていただいておりました。 地域の方と学校の方が一緒にお話をする場を設けるとするのは非常に大切なことでありまして、地域の方も、子どもたちのためであれば、色々としてあげたいという気持ちも強いので、三世代交流も含めて、子どもたちの成長につながるのだなと感じているところでございます。 今、山本委員さんから御指摘がありましたように、この地域協育ネットについては昨年度から実施しているところであります。 今後更なる発展といいますか、委員さんが言ったように、これをどんどん推し進めていきたいと感じているところでございます。
藤本教育長	その他、何かございますでしょうか。 以上で、本日の付議案件については終了いたしました。 次回の定例会はこちらの第1会議室で、5月31日（火）14時からの予定です。よろしくお願いします。 以上をもちまして、令和4年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

署名	記のとおり相違ありません。 令和4年 月 日 教育長 _____ 署名者 _____ 署名者 _____ 会議録調製 _____
----	--